

国際通貨の諸問題

桑野 仁 著

中央大学出版部

くわ の ろし
桑 野 仁

1908年 東京に生まれる
1932年 京都大学経済学部卒業
現 在 中央大学商学部教授
専 攻 国際金融論

主要著書 「金・為替・ドル」(日本評論社)
「現代管理通貨論」(有斐閣)
「戦時通貨工作史論」(法政大学出版局)
「国際通貨危機」(新日本出版社)
「国際金融論——資本主義国際通貨体制の
構造的危機」(法政大学出版局)
「中国の金融制度」(共著)(日本評論社)
訳 書 エス・ボリソフ「現代資本主義と金」(共
訳)(東洋経済新報社)

国際通貨の諸問題

1973年11月30日 第1刷発行

定価 1,400円

〈検印省略〉

著 者 桑 野 仁

発行者 佐 野 幸 作

発行所 中央大学出版部

東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地
電話 03(292)7326・振替・東京8154番

© 1973 桑野 仁

北斗印刷・鈴木製本

3033-402006-4632

國際通貨の諸問題

はし が き

私が公務員生活の終りごろからぼつぼつ書き出していた国際通貨問題に関する論文は、現在までに数からいうと五十篇以上になる。

その一部は、拙著『国際金融論——資本主義国際通貨体制の構造的危機』（一九七二年）にきわめて圧縮されてとり入れられているが、これとできるだけ重複しない形で、そのうち多少とも読者の関心をひきそうなものを一書に集録したいと前から考えていた。今般それが実現される運びとなったが、右のような次第で、本書が私の始めての論文集ということになる。

以下に各章の内容を説明すれば次のとおりである。

第一章から第五章までは、ドル危機に関連するものである。第一章は、一九五六年の時点で、ドルが不換紙幣であること、ドル切下げがおそかれ早かれ不可避であることを論証し、わが国としても、今のうちからすこしずつ金を蓄積する必要があることを暗に述べている。当時におけるこのような問題提起は、学界の一部を除いては、ほとんどまったく無視された。ドルが二回切下げられ、

国際通貨危機が年中行事となっている現在、当時を顧みると感無量である。

一九五八年からドル危機が始まり、アメリカから金流出がつつくが、第二章は、この情勢下で、当時発表された井汲卓一氏の所説、すなわちドルによる金「管理」説、世界恐慌による物価大暴落説、紙の「世界通貨」の可能説を批判したものである。この論争は、すでに当時渡辺佐平氏、花原二郎氏、また最近では今宮謙二氏によってとりあげられ、検討されているが、本書では私の所説を手を加えずそのまま掲載してある。

第三章は、一九六〇年、ロバート・トリフィンの『金とドルの危機』が出版され、世界中で反響をよんだが、彼の主張する世界中央銀行の成立不可能なことを論じたものである。

第四章は、岡橋保氏と私との、ドル減価、インフレ問題に関する論争の最終論文である。私の批判に対して、岡橋氏は『現代インフレーション論批判』（一九六七年）一二八―九ページで答えられているが、これは反批判というより、むしろ感情の発露に近い（たとえばこの個所と同氏の原著『金の価格理論』六三・七九ページとを比較されたい）。本章のまえがきに記してあるような問題点について、同氏がまともに答えられない以上、私としては、「論争」をこれ以上つづけることは無意味と考えている。

第五章は、ドル減価問題について、私と三宅義夫氏との間に基本的な立場の相違はないのであるが、なお若干の見解のくいちがいがあり、これを明らかにするため、経済理論学会第十七回大会で

行った報告に加筆したものである。

第六章は、一九六八年に出版されたソ連の経済学者、エス・ポリソフの『現代資本主義と金』（桑野、斉藤、杉本訳、一九七〇年）に対し、私の行った批判と、一九七一年に行われたソ連の経済学者イ・ズロービンおよびイ・コンニクのポリソフ批判とを対照したうえ、なお未解決である金の価値決定問題について試論的展開を行ったものである。

第七章は、社会主義通貨論である。第六章でも述べたように、社会主義では従来、貨幣名目論的傾向が存在したことは否定できなかった。本章は、社会主義通貨と金との関連、「金平価」の意味、為替相場等について検討したものである。補論は、一九六四年に戦後始めて中国を訪問したさい、かねて疑問としていたいくつかの問題について、当局者から明快、率直な説明をうけることができたので、これをそのまま記録したものである。現地の生々しい感触があると思う。

第八章は、むしろ貿易論の範疇に属するものであるが、国際価値論について現在わが国の「通説」となっている見解を批判したものであって、国際通貨論に若干関連のあるものとして集録した。補論は、本質的にはリカードの比較生産費説に立つチェッコの経済学者ヨーゼフ・メルバルトの国際価値論と、これに対するソ連の経済学者ゲ・ロギンスキーの批判を紹介したものである。

第九章も、同じく国際通貨論から幾分離れるものであるが、資本輸出論を対象とし、第十章において「多国籍企業」と国際通貨危機との関連を取扱っている。いずれも問題提起にとどまってい

る。

以上の論文の發表誌、發表時は次のとおりである。

第一章 国立国会図書館調査局『レファレンス』一九五六年五月号

第二章 『日本経済分析』第二集、一九五九年八月

第三章 『エコノミスト』一九六〇年八月二三日号

第四章 『経済評論』一九六四年八月号

第五章 中央大学経理研究所『経理研究』一九七〇年三月号

第六章 中央大学『商学論纂』一九七二年三月二〇日号

第七章 『レファレンス』一九五七年一月号

補論 『経済評論』一九六五年三月号

第八章 『経済評論』一九五九年一月二月号

補論 『商学論纂』一九六七年五月号

第九章 一橋大学『経済研究』一九七一年四月号

第十章 『商学論纂』一九七三年二月二〇日号

以上を読み返してみても、考への至らない点、表現の不明確な点が目につき、とくに国際価値論、

資本輸出論については分析が不充分である。しかし、あえて、すべて原文のまま掲載することとし

た。

さいごに、この論文集の出版を承諾された中央大学出版部、および私の海外留学中、校正を担当された中央大学大学院卒業生荒井三郎君に謝意を表す。

一九七三年十月

桑野仁

目次

はしがき

第一章 ドルは金であるか……………一

第二章 金の「独占価格」崩壊の見通し……………四

第三章 世界中央銀行は可能か……………六

第四章 物価騰貴論の「第三の道」とは……………八
——岡橋教授の物価論の問題点

第五章 ドル減価に関連する若干の問題……………一〇六
——三宅義夫氏にお答えする

第六章	ソ連經濟文献における金問題……………	二二三
第七章	ルーブルは金であるか……………	二六四
補論	中国の貨幣流通・為替相場・經濟計画等……………	二九一
第八章	國際的価値とは何か……………	二二三
補論	チェッコ学者の國際価値論とソ連学者の批判……………	二三六
第九章	資本輸出についての一考察……………	二七四
	——世界的高金利と関連して——	
第十章	「多国籍」企業と國際通貨危機……………	二九三

第一章 ドルは金であるか

一 問題の提起

最近、国際金融の分野において、きわめて注目すべき事態が進行している。

たとえば英誌『ステートイスト』はつぎのようにのべている。

「アメリカの金保有高は一九四九年の二四六億ドルから二一七億ドルへ減少した、一方短期負債の増加の結果として、短期負債にたいする、保有金をふくめた資産超過は、一九四九年の一九四億ドルから一一八億ドルへ減少した。今後数年このような運動がつつけば、一九六〇年までには、アメリカの短期資本収支は赤字になり、ドルにたいする信認は失墜するだろう。アメリカから短期資本の大量引上げがおこり、金準備が涸渇することもありうることである。これにたいして金準備を強化する対策は、金買上げ価格の引上げである。⁽¹⁾」

このような問題の提起は対岸のイギリスだけでなく、アメリカ内部にもおこっている。『U・S・ニュース・アンド・ワールド・レポート』誌は、「フォート・ノックスにある金はだれが所有しているか」という表題で、次のようにのべている。

「金におけるアメリカの地位は、戦争または金融恐慌のさいには弱くなつてきている。アメリカの金にたいする何十億という要求は外国銀行に堆積している。その結果は、もしドルにたいする海外の信認が弱くなるようなことがおこれば厄介なものとなる。アメリカが金買上げ価格の引上げをたくらんでいるという強い疑いは、紙幣を金に交換する要求をよびおこす。しかしこの傾向は、アメリカに対する信頼のためにつづかなかつた。だが恐慌になれば、この信頼は弱化するだろう。アメリカ政府は、その樂觀にかかわらず、金にたいする要求が危険点に近づくなら、とるべき手段を検討している。なしうることはすくなく、かつ困難である。援助は削減せねばならないし、通貨と連邦準備銀行預金の供給は減少されねばならぬ。最悪のばあいには、政府の否定にかかわらず、金価格は引上げられるだろう。」⁽²⁾

(1) 『ステータリスト』一九五五・一〇・一。

(2) 『U・S・ニュース・アンド・ワールド・レポート』一九五六・二・二四。

金「価格」引上げとはいうまでもなく、ドルの切下げを意味する。したがってそれはアメリカに

とつて、ある意味で致命的なことがらである。

数年前、朝鮮動乱後の世界景気により、西欧諸国の金ドル準備が増加したさい、国連欧洲経済委員会が、西欧為替相場の引上げを要望したことがあった。これにたいしアメリカはただちに反撃した。アメリカ当局のドル切下げにたいする考え方はだいたいつぎのようなものである。

「世界でいちばん健全な通貨の平価を切下げても何の役にもたない。」(スナイダー財務長官)

「ドル切下げは、最近の(注、一九四九年)諸外国通貨の切下げの結果をもどおりにし、国際的通貨価値にかんしてアメリカがまったく誠意のないことを示すことにならう。切下げの結果として一九三〇年のような、通商障壁、為替統制の激化、封鎖的な通商地域の形成、為替レートの全面的不安定性が招来され、平価切下げ競争がふたたび開始され、国際的通貨の混乱をいちだんとはげしくするにすぎないであらう。このような切下げはあきらかに最大の金保有国および産金国にたいして最大の利益を与えるであらう。財政金融政策により、政府は消費と投資とを刺激するためには、はるかに効果的な手段をもっている。かかる粗野な、うるさい手段は、一九三三—三四年の実験からひきだされたまじい結果に照らして、それが以前にもっていた魔力をもはやもってはいない。」(ニューヨーク・バンカース・トラスト副頭取J・A・リッドル)⁽³⁾

(3) 日本銀行資料「ドル平価切下げの風説」一九四九・一一。

二 ドルは金であるか

右にのべた事態の分析にたちいるまえに、検討されるべき問題がある。

それはドルが金であるかどうかということである。もし金であるならば、ドル切下げは金平価の切下げを意味するし、もし金でないならば、他の紙幣との交換比率の切下げを意味するであろう。

もしドルが金でないとすれば、金でないというキメ手をいったいどこにおくのが正しいのか、またドルは一九三四年の平価切下げくらい金でなくなったのか、それともその後のどの時点からそうなったのかは、筆者が久しく疑問としてきたところであった。いま右のような事態が展開されてきたのにもない、この疑問を若干解決してみたい。

順序として、アメリカの一九三四年金準備法の検討から入ることとする。厳密な逐語訳でないから、この点は諒承されたい。

同法の要点はつぎのとおりである。

1、財務長官は、大統領の承認をえて、(イ)工業的、職業的、芸術的的目的のため、(ロ)連邦準備銀行による国際収支決済の目的のため、(ハ)その他財務長官の判断により本法の目的と矛盾しない目的のため、金を取得、保有、輸送、溶解あるいは処理、輸入、輸出あるいはイアマー

クする条件を規定せねばならない。(第三条)

2、本法あるいは本法にもとづく政令、許可をおかして、保有、取得、輸送、熔解、処理、輸入、輸出、イアマーク、保管される金は国庫へ没収される。(第四条)

3、金貨は今後鑄造されず、流通されない。(第五条)

4、いかなる通貨も金に兌換されない、ただし、連那準備銀行の保有する金証券は、財務長官の判断により、各種通貨の平等な購買力を維持するため必要なばあいおよび分量で兌換される。

この兌換は金塊で行われる。(第六条)

5、財務長官は公共の利益にもっとも有利と考える様式、相場(レート)、条件で、金を国内、国外へ売却することができる。ただし、通貨準備あるいは保証として維持するに必要な金は、かかる通貨を金ドルとの平価に維持するのに必要な限度においてのみ売却することができる。

(第九条)

さしあたりここでは、金準備法の規定においては、ドルと金との関係が具体的には明確を欠くこと、財務長官に広汎な権限が与えられ、その裁量いかによってどうにでもなることを指摘しておく。

一九三四年一月三十一日、金準備法制定の翌日、財務長官は本法にもとづく政令を発し、連那準備銀行は、財務長官の判断により、国際収支を決済するため、または合衆国各種通貨の平等な購買

力を維持するために必要な量において、金証券とひきかえに、国庫から金塊を取得することを許可した。また財務長官は、金本位通貨との為替相場が金輸出点に達したときはいつでも、一オンス三五ドルで、金を外国中央銀行に売却すると声明した。この売却は、同様にアメリカにたいし固定価格で金を売買する外国中央銀行にたいしてのみなされる。⁽¹⁾

一九三六年九月、最後まで金本位を死守してきた欧州金ブロック（フランス、スイス、オランダ）が崩壊し、九月二十六日米英仏三国通貨協定が成立した。⁽²⁾十月十二日米財務省は新聞発表で、今後金は外国為替平衡資金勘定にたいし、輸出あるいはイアマークされ、ただし相手国は、アメリカにたいし同様のことを実行する国にかぎられる。かかる売却は「公共の利益にもっとも有利」として財務長官を満足させる条件でのみ実行されると述べた。十一月二十三日、財務長官は右の声明をさらに補足し、金の輸出は、外国為替平衡資金勘定のみならず、財務省あるいはその代理人にも行うとした。相手国はやはりアメリカにたいし同様のことを実行せねばならず、その範囲は、イギリス、フランスに加え、ベルギー、オランダ、スイスにも拡大された。⁽³⁾

(1) ジェームズ・D・パリズ『アメリカの貨幣政策』コロンビア大学、一九三八年。

(2) 三国通貨協定の内容は秘密に付されていたが、今後三国は為替管理を行わない、協定成立当時の三国通貨価値をできるだけ維持するということであると伝えられる（大島堅造『国際金融の主要問題』）。

(3) パリス、前掲書。